高梁市インターネット公有財産売却の流れ

1. 入札参加条件等の確認

「高梁市インターネット公有財産売却ガイドライン」や KSI 官公庁オークションに関連する規約・ガイドライン等を確認し、入札に参加するための手続きや注意事項、参加資格の確認を行ってください。

2. 売却物件の下見

売却物件の下見をご希望の方は、事前に高梁市ホームページからお申し込みください。日程調整を行い、入札参加申込期間中に現地説明会を行います。

なお下見を行わない場合は、KSI 官公庁オークションサイト(以下「オークションサイト」)の売却物件詳細ページや公告等により売却物件の状態について充分に把握し、納得のうえで入札に参加してください。

3. ログイン ID の取得

オークションサイトにて、入札に参加するために必要な ID の取得を行ってください。ID の取得の方法等については、オークションサイトにてご確認ください。

4. 入札参加申し込み

(1)参加仮申し込み、入札保証金の納付

オークションサイトの売却物件詳細ページから参加申し込みを行ってください。「高梁市インターネット公有財産売却ガイドライン」をご一読いただき、同意していただくことが必要です。

住民登録されている住所・氏名(参加者が法人の場合は、商業登記簿謄本に登記されている所在 地、名称、代表者氏名)等を参加者情報として登録してください。

【入札保証金について】

入札保証金の金額は、予定価格の100分の10以上の額で高梁市が定めます。納付方法は2レジットカード払い(オン納付)のみとなります。

【代理人による入札参加申し込みについて】

入札参加者に代わって代理人(法人の場合は、代表者以外の方)が入札参加申し込みを行う場合は、代理人の ID でログインしてください。また個人・法人に関わらず、クレジットカード情報は代理人のものを入力してください。

(2) 必要書類の提出(参加本申し込み)

参加仮申し込みを行った後、以下の必要書類をご提出ください。

【個人(本人)または法人(代表者)が参加申し込みを行った場合】

書類提出は原則不要です。

※参加条件を確認するため、別途書類の提出をご依頼する場合があります。

【代理人が参加仮申し込みを行った場合】

指定する期日までに以下の住所へ必要書類を提出してください。

※書類の提出がない場合は、入札に参加することができません。

<書類送付先>

〒719-8501 岡山県高梁市松原通 2043 番地 高梁市役所財産活用課 宛て

<必要書類>

入札参加申込者		個人	法人	
	本人	代理人	代表者	代理人
入札に関する委任状		•		•
公的身分証明書(免許証等)の写し		● (本人及び代理人)		● (代理人)
商業登記簿謄本の写し				•

^{※「}入札に関する委任状」は、高梁市ホームページからダウンロードできます。

5. 入札

入札期間中に、オークションサイトの売却物件詳細ページから入札金額の登録を行ってください。 なお入札方式となりますので、「せり売り」とは違い、入札は一度しか行うことができません。一度 行った入札は入札者の都合による取消や変更はできませんのでご注意ください。

6. 落札者の決定

入札期間終了後、高梁市が開札を行い、入札価格が予定価格以上でかつ最高価格である入札者を落札者として決定します。最高価格での入札者が複数存在する場合は、くじ(自動抽選)で落札者を決定します。落札者および落札者以外の方へ、それぞれ通知メールを送信します。

【入札保証金の返還について】

落札者以外の方は、クレジットカードからの入札保証金の引き落としを原則行いません。

※引き落としの時期などによっては、いったん入札保証金の引き落としを行い、翌月以降に返還を行う場合がありますので予めご了承ください。

[※]公的身分証明書…運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など。

7. 落札後の手続き

落札者へは高梁市から電子メールなどにより契約締結に関する案内を行います。落札物品が車両、または落札額が10万円以上の場合は、契約書を作成します。

(1) 必要書類の提出

以下の書類を提出してください。

【落札者全員】

		個人	法人				
	本人	代理人	代表者	代理人			
契約保証金充当依頼書兼売払代金充当依							
頼書	•			•			
公的身分証明書(免許証等)の写し	•						
商業登記簿謄本(原本)			•	•			

^{※「}契約保証金充当依頼書兼売払代金充当依頼書」は、高梁市ホームページからダウンロードできます。

※公的身分証明書…運転免許証、マイナンバーカード、健康保険証など。

【落札物品が車両、または落札額が10万円以上の場合】

- ・売買契約書(様式は高梁市より送付します) 2部
- ・印鑑登録証明書(原本、発行後3か月以内のもの) 1通

【物品の受領を代理人に依頼する場合】

- ・物品受領に関する委任状 1通
- ・物品を受領する代理人の公的身分証明書の写し 1通

(2) 代金の納付

落札者が納付した入札保証金は契約保証金へ全額充当し、さらに落札金額の一部へ充当します。 よって**納付いただく代金は、落札金額から契約保証金の額を差し引いた金額**となります。落札者は、 指定された期日までに高梁市が指定する口座へ代金を振込んでください。

8. 物品の引き渡し

物品の引き渡しは、高粱市が指定する場所で行います。仮ナンバープレートの取得や運送業者の手配が必要な場合は、落札者において事前に準備し費用負担してください。

また落札物品が車両の場合は、別途移転登録等の手続きを行ってください。